

第1回古賀市公共施設マネジメント推進審議会 議事要旨

【開催概要】

開催日時：令和3年6月7日(月) 18:00～19:23

開催場所：古賀市役所第2庁舎 5階 大会議室

出席者：

(委員)

水田委員、松尾委員、古賀委員、大住委員、坂崎委員、吉永委員、檜山委員、大神委員

(事務局)

田辺市長、総務部長、管財課長、管財係長、管財係員

【議事・要旨】

1. 開会	
2. 市長あいさつ	あいさつの後、事務局員紹介
3. 審議会について	事務局：資料1（古賀市公共施設マネジメント推進審議会について）、 資料2（古賀市公共施設マネジメント推進審議会条例）、 資料3（古賀市公共施設マネジメント推進審議会条例施行規則） に基づき説明 〈委員からの質問事項〉 ・資料1について、令和3年度(今年度)からの計画となっている。 延期の理由はなにか。 →（回答）アクションプランについては令和2年度に策定予定だったが遅れている。 そもそも事務局の進捗が遅れているというのもあったが、そこに新型コロナウイルスの影響で庁舎内の審議もできないなど、さらに遅れが生じた。当初は令和2年度の夏や秋ごろには解決すると思っていたが現在まで収束することはなく、それで開催を令和3年度まで遅らせることになった。しかしこれ以上計画自体を遅らせてしまうと市の財政等にもかかわってくる。今も緊急事態宣言中だがこれ以上引き延ばすことが難しいと判断し今回の開催になった。
4. 委嘱書の交付	事務局：説明（任期は令和3年6月7日から2年間）
5. 自己紹介	事務局：資料4（古賀市公共施設マネジメント推進審議会委員名簿）に基づき説明
6. 正副会長の選出	委員からの意見： 利害関係のない者がよいのではないか 事務局の推薦により 会長に水田洋司委員、副会長に松尾栄治委員を選出
7. 会議の公開及び 会議録の取扱い	(1) 古賀市公共施設マネジメント推進審議会運営細則（案）
	事務局：資料5に基づき説明
	(2) 古賀市公共施設マネジメント推進審議会傍聴規程（案）
	事務局：資料6に基づき説明

	<p><委員からの質問事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 5 第 6 条の議事録に関して、委員の氏名を議事録に入れるのか。関係する団体の人は意見を言いづらくなるのではないか <p>→ (回答) 委員の氏名は入れない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 5 の議事録について委員は中身を確認できるのか <p>→ (回答) 議事録は次の審議会の案内をするときに郵送で一緒に送る。そこで委員の確認を取ったうえで議事録とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 6 第 3 条 (4) 鉢巻、腕章等をつけるものが傍聴席に入れなくなっているが具体的にどのような場合が考えられるか。 <p>→可能性が低いですが、心情的に偏った人が入ると、議論が難しくなると考えられる。示威行動をしないように定めている。</p> <p>両方可決</p>
8. 諮問	諮問書に基づき市長から会長への諮問
9. 計画の説明	<p>事務局：資料 7 (総合管理計画や個別計画等の体系と概要について)、 資料【第 1 期アクションプラン】に基づき説明</p> <p><委員からの質問事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会の目的は第 1 期アクションプラン策定のみなのか、古賀市公共施設総合管理計画などの上位計画を含む公共施設マネジメント全体が対象なのか。 <p>→今回予定している 4 回の審議会はアクションプランに関する意見をもらうもの。総合管理計画に関しては策定から 5 年がたっているため今年度に細かい数値の調整を行う予定。上位計画に対する意見をいただくことは可能だが、もともとの計画内容を大幅に変更するというのは難しいため内容を聞いたうえで判断する。</p> <p>また、別途総合管理計画の進捗を管理する審議会はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランを審議する中でその上位計画である、総合管理計画の内容を理解する必要があるのではないか。概要版ではなく全文があれば委員に配布した方がよいのではないか。 <p>→後日郵送する。ホームページでも確認いただける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクションプラン 4P の③コストの見直しとあるがライフサイクルコストを見ながら考えるということになるのか。 <p>→その通りライフサイクルコストを含む。そのほかにサービスが過剰になっていないか等もあわせてコストを見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同ページ民間活力を使った手法とあるが、PPP/PFI とあるが意味はなにか。 <p>→指定管理制度など運用面で民間に委託する分など、民間の資金等を利用したもの。</p>

	<p>PPP=Public-Private Partnership 民間等と連携し事業の効率化・改善を図り市民サービスを提供していくこと。</p> <p>PFI=Private Finance Initiative 民間資金等活用事業。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストについて除却費用（解体費用）は試算に含まれているか。 →総務省の費用には入っていない。 ・P6 優先順位の考え方で避難所が最優先となっているが、利用率が高い施設が優先ではないのか。総合管理計画に位置付けた考えなのか。 →避難所のほとんどが、学校の体育館となり普段利用する施設となる。 他の市町村を参考にしている。総合管理計画にはのっていない。 ・古賀市の予算は年間いくらか →一般会計は約 200 億円 ・PPP/PFI のアクションプランの位置づけはあるのか。 →意見の制限はないので、いろいろな方向からの意見を言っていたきたい。
10. その他	事務局：次回の審議会の日程の案内 審議会終了